

紙面の都合上掲載出来なかった記事や写真をホームページ上に公開しているの、ぜひご覧ください。ホームページへは「八幡自治会館」検索



不法投棄・河川環境パトロールを実施

八幡コミュニティ運営協議会の環境部会は、8月19日不法投棄パトロール、河川環境パトロールを実施し、同日広報車による不法投棄防止の呼びかけも行いました。

不法投棄。パトロールでは、あいにくの雨でしたが、主要道路沿いの不法投棄がさされていなか確認し、ゴミの回収を行いました。目星をつけたところには相変わ



河川環境パトロールでは、太田川の汚染状況について確認しました。台風10号の後で増水していたが、やはり黒色に汚濁されているのを確認。対応を引き続き図ります。



らずゴミが捨てられていたが、全体的には新たな不法投棄ゴミは少なくなっています。



また、新たな問題として、太田川周辺で河川に大量の土砂が堆積しているところが見られました。川床が浅くなっているため、大雨の際に氾濫し人家や田んぼに被害が及ぶ危険性があります。

対策として、対岸におく必要があり

環境部会ってどんな部会?



八幡の環境・安全を守る為の活動をしています。

環境面では道路等の保全活動への助成、不法投棄パトロールでは、ゴミの回収・河川環境の確認をしています。また、廃油で作るECOローソクの配布しキャンドルナイトの呼びかけをしています。

安全面では、防災士の会や自治委員さんに防災訓練の実施を呼掛け、防災意識の高揚を図っています。実施の際には、講師の手配や防災グッズの購入など支援を行っています。

八幡の環境・安全は私たちが守ります!!



【編集・発行】
八幡地区コミュニティ
運営協議会
【事務局】
八幡自治会館
TEL: 72-0033

不法投棄は犯罪です

意外と重い不法投棄の罰則
【家庭ごみの検挙事例】
自宅から排出した家庭ごみと、粗大ゴミ等、約270キログラムを山林に不法投棄した 罰金50万円

野焼きは法律で禁止されています

家庭のごみの焼却のほとんどは『野焼き』に該当します。例えば、ドラム缶やブロック困いでの焼却、地面に穴を掘って焼却する行為などをさします。
「煙の臭いが洗濯物につく」などの煙・悪臭による生活環境の悪化や、燃やすものによってはダイオキシン類の発生になることもあります。ゴミは正しく分別し、指定の日、指定の場所に出しましょう。